

2021年1月11日

各位

1都3県への緊急事態宣言発出に伴う
妙高杉ノ原スキー場の営業内容変更について
【2021年1月11日現在】

妙高杉ノ原スキー場では、1月7日の政府による1都3県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）を対象とした緊急事態宣言の発出、および最近の需要状況を鑑み、下記のとおり営業内容を変更いたします。

ご利用のお客さまや関係者の皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

当社としましては、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に最大限努めながら、お客さまの新たな感動の創造に挑戦してまいります。

妙高杉ノ原スキー場
支配人

記

<コースクローズ> ※平日のみ

- 【対象コース】
- (1) 杉ノ原連絡コース 下部
 - (2) スターライトゲレンデ

<リフト券売場クローズ> ※平日のみ

- 【対象リフト券売場】
- (1) 杉ノ原 Gondola 乗り場横 リフト券売場

【対象期間】 2021年1月12日（火）～当面の間

※上記内容は状況により変更になる場合があります。

以上